平成二十五年十一月二十九日受領
答弁第七六号

内閣衆質一八五第七六号
平成二十五年十一月二十九日

内閣総理大臣　安倍晋三

衆議院議長　伊吹文明　殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十五年十一月十五日内閣衆質一八五第五七号。以下「前回答弁書」という。）一から三までについてでお答えしたとおりである。

三について

政府としては、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対して誠実に答弁している。

四及び五について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十五年十一月五日内閣衆質一八五第三四号）一から四までについてでお答えしたとおりである。

六について

お尋ねについては、前回答弁書八についてでお答えしたとおりである。